

# 農作物被害調査アンケート結果と 有害鳥獣の捕獲頭数について

令和7年12月～令和8年1月に実施しました野生鳥獣による農作物被害調査アンケートにご協力いただきありがとうございました。（※今年より調査範囲を見直して実施いたしました。）

今回の調査結果と皆さまからいただいたご意見等については、今後の有害鳥獣対策の参考にさせていただきます。また、町では被害減少を目的とした有害鳥獣対策の補助を行っていますので、電気柵の購入や狩猟免許取得等をお考えの方は農林建設課までご相談ください。

## 令和7年農作物被害アンケート結果(40件)

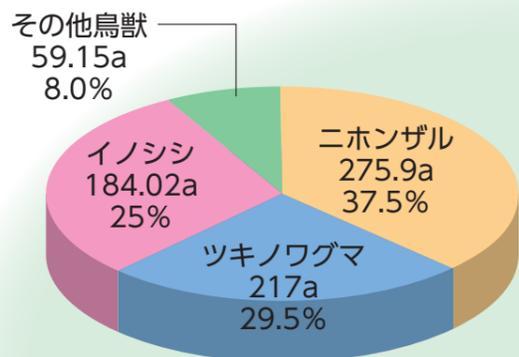
- ◆農作物被害額  
計 5,582 千円 (昨年度：計 4,433 千円)
- ◆農作物被害面積  
計 736.07 a (昨年度：計 831.5 a)  
(令和7年1月～12月時点)

## 令和7年度捕獲頭数(令和7年12月現在)

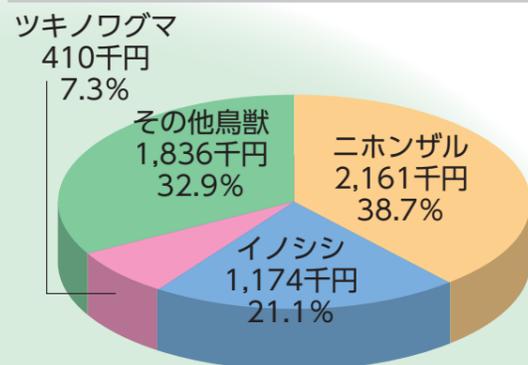
- ◆イノシシ 計 95 頭 (前年度：計 48 頭)
- ◆ニホンザル 計 122 頭 (前年度：計 35 頭)
- ◆ツキノワグマ 計 15 頭 (前年度：計 1 頭)  
(令和7年4月～12月時点)

町内全域に電気柵・ワイヤーメッシュ柵が設置されて以降被害は減少してきていますが、令和7年はツキノワグマの出没が多くありイノシシやツキノワグマによる水稲・そば畑の被害が多く、被害面積は微減・被害金額は増加しました。また令和7年においては豚熱陽性のイノシシは発見されませんでした。経口ワクチンの散布を行いました。(豚熱に関しましては人に感染することはありません)

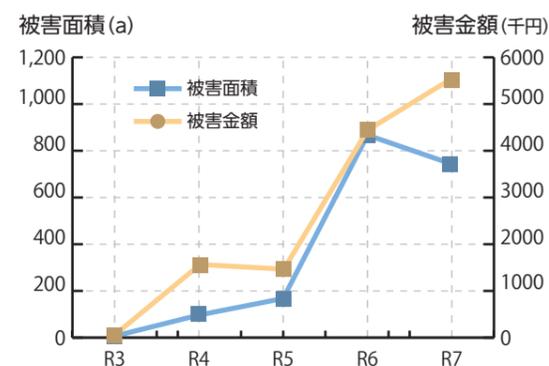
鳥獣別被害割合 (面積)



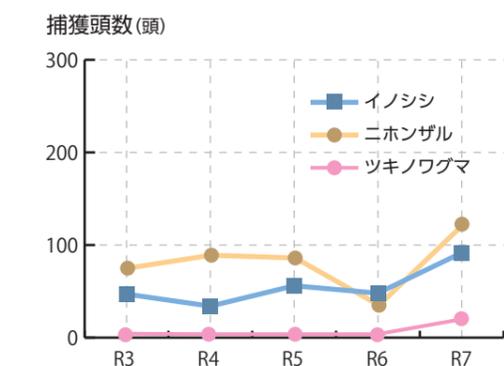
鳥獣別被害割合 (金額)



過去5年間の鳥獣被害



過去5年間の捕獲頭数



●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎ 37-2113

# 有害鳥獣から農作物を守りましょう！

## 狩猟免許取得を支援

有害鳥獣駆除隊員の育成のため、新たな狩猟免許の取得、猟銃所持許可の得に必要な費用を助成します。



### 【狩猟免許取得促進事業補助金】

- 対象者 新たに狩猟免許を取得する町民及び狩猟免許を所持し、猟銃所持許可を取得する町民で有害駆除隊員として活動が可能な方。  
※狩猟登録を行った年度内の補助事業となり、試験合格後の助成となります。  
予定のある方は事前に農林建設課までご相談ください。

■助成内容 試験受験者用講習会経費、試験経費、猟銃所持許可取得に要する経費等

■補助率 10 / 10 (上限10万円)

## 電気柵や狩猟器具購入費用の助成

### 【有害鳥獣防止施設補助金】

有害鳥獣を寄せ付けないための果樹や栗の木の伐採に係る費用や、農作物を守るための電気柵や防除ネット、花火の購入費用などの有害鳥獣対策に必要な用具の購入費用に対して助成を行います。また、有害鳥獣捕獲のための猟銃・わななどの用具の購入費用に対しても助成を行います。

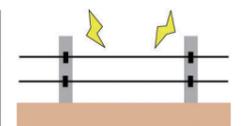
※電気柵・防除ネットの設置費用や、事前相談なく伐採・購入された場合は、補助対象外となりますので、購入をお考えの方は事前に農林建設課までご相談ください。

■対象者 町内に住所を有する団体もしくは個人。

花火に関しては団体のみ。

猟銃やわなの捕獲用具に関しては、狩猟免許を取得し有害駆除隊員として5年間以上継続して活動が可能な方(猟銃関連用品の助成は一人につき一回まで)。

対象経費	補助率	限度額
電気柵の購入	4 / 5 以内	50万円
防除ネット等の購入	4 / 5 以内	30万円
猟銃関連用品の購入費用	2 / 3 以内	20万円
わな関連用品購入費用	2 / 3 以内	17万円
住宅付近の果樹・栗の木の伐採費用	4 / 5 以内	10万円



※令和8年度予算となります。事前のご相談も受け付けますのでお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎ 37-2113